

オンライン請求の保険医療機関・薬局の皆様へ

京都府国民健康保険団体連合会

令和5年4月以降に行う返戻再請求はオンラインで対応することになります。

- オンライン請求医療機関等からの返戻再請求については、令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号）により、令和5年3月原請求分からオンラインによるものとすることが示されました。
- また、令和5年1月23日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0123第1号）により、[やむを得ない場合の必要な対応]（経過措置）が示されましたので、該当の保険医療機関・薬局は別途届出をしてください。
- なお、紙媒体の返戻レセプトは、オンラインにより再請求するものも含めて従来とおり審査支払機関から送付されることとされています。そのため、紙媒体の返戻レセプト（付箋）から「紙媒体により再請求するもの」と「オンラインにより再請求するもの」を判断していただきますようよろしくお願いします。

☎ 医療機関・薬局様からのお問合せを紹介します！ ☎

オンラインによる返戻再請求を行ううえで、医療機関・薬局の皆様からいただいた質問をご紹介します。

Q 1：紙媒体のみで返戻されるレセプトと、オンラインと紙媒体の両方で返戻されるレセプトがあるが、医療機関等では、どのように判断するのか。

A 1：オンライン請求システムでダウンロードできない返戻レセプトは紙媒体のみで返戻されていることとなります。
なお、原審査については医療機関等に送付する紙媒体の返戻レセプトに貼付されている「返戻付箋」により判断することができます。ただし、過誤・再審査の返戻についてはオンラインと紙媒体の返戻付箋が同様式となりますので、オンライン請求システムでダウンロードできない返戻レセプトのみ紙媒体での再請求となります。

【原審査】（医科の例）

紙媒体のみで返戻される場合
（横9cm×縦14cm）
→紙媒体により再請求

返戻付箋 令和 年 月 日
(医科用) 京都府国民健康保険団体連合会
診療報酬審査委員会

下記○印の事由により返送いたしますのでお調べの上、付箋添付のまま翌月分に含めてご提出ください。

- 取扱外（医療分、その他）
- 他府県用請求書添付済（京都府管内分に混入）
- 「保険種別1、2及び本・家」欄、「給付割合」欄の記載漏れ及び不一致（生年月日と制度不一致（前期高齢者医療、後期高齢者医療、前期高齢者該当により41福祉医療記載不要等））
- 記号番号漏れ、不備（旧記号番号、保険者番号との不一致）
- 公費（福祉）負担者番号、受給者番号漏れ、不備
- 被保険者名、性別、生年月日漏れ
- 傷病名漏れ、不備
- 診療月、診療開始日、実日数、転帰、記載漏れ、不備
- 初診料（診療開始日と不一致）、再診料、又は時間外、深夜、休日加算請求漏れ、不備
- 訪診、往診、在宅指導、各在宅療養指導管理料等の記載要領の通知に係る不備
- 特定薬剤治療管理料、診療情報提供料、傷病手当金意見書交付料、療養費同意書交付料等の記載要領の通知に係る不備
- 薬品名、濃度、使用分量記載漏れ（内服、嚥服、外用、注射、処置、検査、手術、麻酔）、薬価基準未記載のもの
- 診療実日数との回数不一致（診察、投薬（処方と調剤回数）、注射、処置、入院、その他）
- 注射、処置、手術、検査（検査実施日、検査実施機関等）、画像、入院、その他の記載要領の通知に係る不備
- 傷病名に対して、腫瘍マーカー、悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定
- 施設基準の届出と請求点数の不一致、届出（検査価格等）不備
- 全部重複、一部重複
- 電子レセプト記録コード誤り、不備
- 症状詳記「」使用理由、検査実施理由、その他
- 縦計、横計不一致
- 所得区分の特記事項への記載漏れ、「本・家」欄との不一致、低1・低2漏れ、不備
- 保険医療機関より却下依頼のもの
- 公費対象点数、負担金額、一部負担金額、標準負担額記載漏れ、不備（限度額認定証との不一致）
- その他の理由によるもの

摘要

オンライン請求システムから返戻レセプト
がダウンロードできる場合（A4版）
→オンラインにより再請求

ページ番号：000,000,000
返戻（照会）付せん（医科・事務）

医療機関コード・名称： 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
診療科： 〇〇〇〇
患者氏名： 〇〇〇〇
受付番号： 〇〇〇〇

この診療報酬明細書については、下記の理由により返戻いたしますので、照会のうえ、この付せんを貼付し、次期請求時に再提出ください。

診療項目	項目	返戻事項
項目	番号	
		負担金ご確認ください。 2. 公費対象点数、負担金額、一部負担金額、標準負担額記載漏れ又は漏れ（限度額認定証との不一致）

注意事項欄
1. 再提出の際は、この付せんを貼付して、翌月分に含めて再提出してください。

令和 4年 12月 24日
京都府国民健康保険診療報酬審査委員会
京都府国民健康保険団体連合会

Q 2：令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長事務連絡の問1の「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは、審査支払機関から引き続き送付される全ての返戻レセプトを指すのか。

A 2：令和5年4月以降、医療機関等においてオンライン請求システムからダウンロードできる返戻レセプトは紙媒体でも送付しますが、当該、返戻レセプトは該当しません。（オンラインによる再請求となります。）
よって、紙媒体のみで返戻されるレセプトが該当となります。（紙媒体による再請求となります。）

必ず裏面もご確認をお願いします

オンラインによる返戻再請求の準備をお願いします

返戻レセプトのダウンロードをお願いします

令和5年4月以降に再請求するレセプトはオンラインによるものとなります。現在、オンライン再請求を実施されていない医療機関等の皆様におかれましては、レセコンベンダ等と調整を図り、同年3月までにオンライン再請求に対応するよう準備をお願いします。なお、オンラインによる再請求は、月遅れ分を含み令和5年4月以降に請求するレセプトが対象となることから、オンライン請求システムから返戻レセプト（返戻ファイル）のダウンロードをお願いします。

再請求は返戻ファイルにより行います

再請求に当たっては、ダウンロードした返戻レセプト（返戻ファイル）を、レセプトコンピュータに取り込み、修正した上で再請求します。詳細は、レセコンベンダ等にご確認ください。

返戻レセプトのダウンロード方法

返戻レセプトがある場合は、返戻レセプト（返戻ファイル）をダウンロードします。返戻レセプトは、直近3か月分がダウンロードできます。

○ 返戻レセプトのダウンロード（イメージ）



○ 返戻レセプト（返戻ファイル）のダウンロード方法（医科の例）

① 画面左の【返戻レセプト】ボタンをクリックします。
【返戻レセプト】ボタンの下に、【原審査分(医科)】・【原審査分(DPC)】・【再審査分(医科)】・【再審査分(DPC)】ボタンが表示されます。

② ダウンロードするデータに応じて、【原審査分(医科)】または【原審査分(DPC)】ボタンをクリックします。

③ 【ダウンロード】ボタンをクリックします。
その後、保存する場所を指定して「保存」ボタンをクリックし返戻レセプトをダウンロードして下さい。

【留意事項】
直近3か月分のうち、未ダウンロードの返戻レセプト(返戻ファイル)がある場合は、「トップページ」画面の「処理状況」欄に「未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。」と表示されます。

接続先 : 〇〇国民健康保険団体連合会
利用者名: 〇〇〇〇〇〇〇〇
最終ログイン時間: 2022/1/7 11:57

オンライン再請求

トップページ
お知らせ
レセプト送信・状況
コーディングデータ
再審査・
各種帳簿
返戻レセプト
各種申請送信・状況
パスワード変更
マニュアル

処理状況
未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。
未ダウンロードの再審査等返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「再審査分」からダウンロードして下さい。

お知らせ
システムに関するお知らせ
現在お知らせはありません。
利用に関するお知らせ
現在お知らせはありません。
その他のお知らせ
現在お知らせはありません。

返戻レセプト
原審査分(医科)
原審査分(DPC)
再審査分(医科)
再審査分(DPC)

種別	処理状況	原審査分	再審査分
1	未ダウンロード	未ダウンロード	未ダウンロード
2	未ダウンロード	未ダウンロード	未ダウンロード
3	未ダウンロード	未ダウンロード	未ダウンロード

オンラインによる返戻再請求のメリット

メリット1 電子レセプトとしての一元管理

オンラインからダウンロードした返戻レセプトをオンラインで請求することで、電子レセプトとして一元的な管理が可能となります。

メリット2 セキュリティの強化

暗号化通信を行う上に安全性が確保されたネットワーク回線を使用するため、紙媒体による請求における搬送時の破損や紛失の問題がなくなります。

メリット3 ASPサービス

事務的な記録誤り等により返戻となるエラーを請求確定前にチェックできます。また、エラーとなったレセプトについては、12日までにエラーを訂正し再提出することができます。

◀ オンラインによる返戻再請求を実施する際の注意点 ▶

- 返戻レセプトの修正
ご使用のレセプトコンピュータにダウンロードした返戻レセプトを修正する機能がレセプトコンピュータに搭載されているかご確認ください。
なお、ダウンロードした返戻レセプトの修正方法は、レセプトコンピュータにより異なるため、システム事業者等にご確認ください。
- 紙レセプトのみで返戻された場合
審査支払機関から送付される紙レセプトを修正の上、再請求してください。

【本件に関するお問合せ先】

京都府国民健康保険団体連合会ホームページ掲載の「お問い合わせ」を参照ください
医科・調剤担当 審査第一課、 歯科担当 審査第二課第一係

※このリーフレットはホームページにも掲載しております。